



令和8年7月7日（火） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当	担 当 者	電 話 番 号
子ども家庭課	児童虐待対策監	岩田	内 線 3552 直 通 058-272-8325 FAX 058-278-2644

令和7年度岐阜県における児童虐待相談の状況について ～県子ども相談センターの児童虐待相談対応件数は、過去最多～

令和7年度に県内5カ所の県子ども相談センター（児童相談所）が対応した「児童虐待の相談対応件数（速報値）」を取りまとめましたのでお知らせします。

県が対応した県内の児童虐待相談対応件数は3,055件（対前年度比2.4%増）で、過去最多となりました。

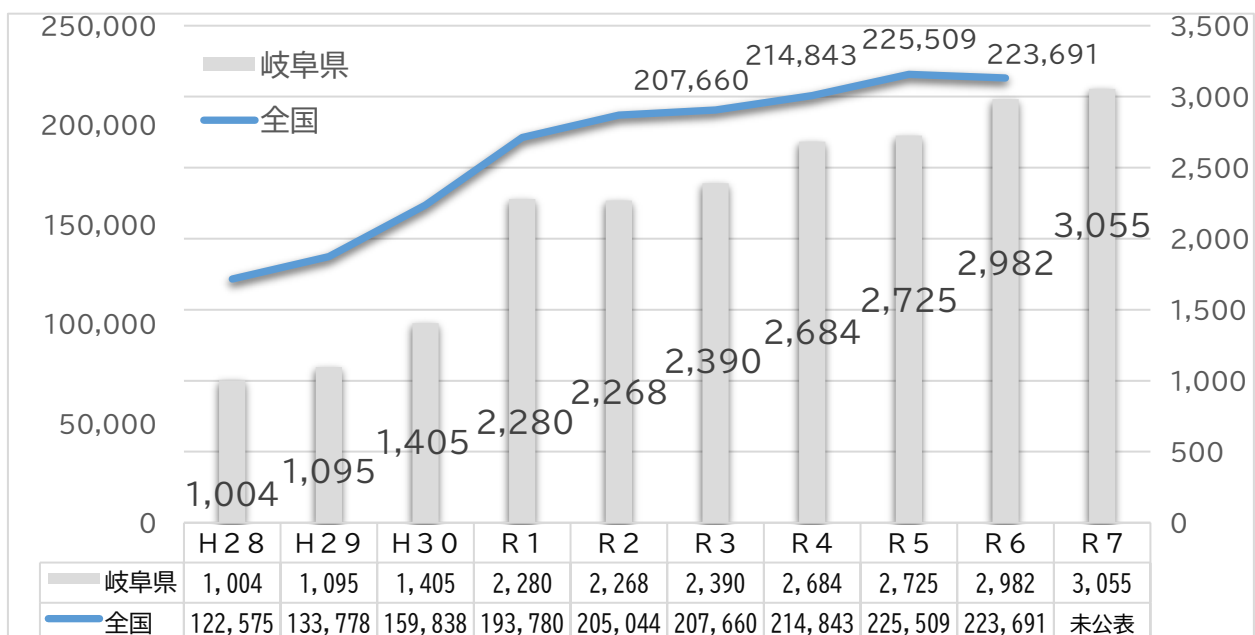
1 児童虐待相談対応状況

【状 況】

- 種 別 「心理的虐待」が1,677件（全体の54.9%）と最も多く、次いで「身体的虐待」が961件（同31.5%）、3番目に「保護の怠慢・拒否（ネグレクト）」が367件（同12.0%）となっています。【表1】
- 年 齢 構 成 「6歳～9歳未満」が630件（全体の20.6%）と最も多く、次に「9歳～12歳未満」が558件（同18.3%）、3番目に「12歳～15歳未満」が549件（同18.0%）となっています。【表1】
- 主な虐待者 「実母」が1,359件（全体の44.5%）と最も多く、次に「実父」が1,329件（同43.5%）となっています。【表2】
- 相談の経路 「警察等」が1,001件（全体の32.8%）と最も多く、次いで「学校等」が645件（同21.1%）、3番目に「市町村」が490件（同16.0%）となっています。【表3】
- 一 時 保 護 児童虐待により一時保護を行った件数は267件で、延べ日数は7,873日となっています。【表4】

図 児童虐待相談対応件数の動向（平成28年度～令和7年度）

（単位：件）



2 令和7年度における被措置児童等虐待の状況（児童福祉法第33条の16に基づく公表）

【被措置児童等虐待とは】

職員や里親などが、児童養護施設等や里親宅などで生活している児童に対して行う虐待をいいます。

（1）被措置児童等虐待の通告件数 4件

（2）事実確認調査の結果

- ・虐待の事実が認められた事案 1件
- ・虐待の事実が認められなかった事案 1件
- ・虐待の事実の有無が判断できない事案 2件

（3）被措置児童虐待通告の状況

【虐待種別】

- ・心理的虐待 3件
- ・性的虐待 1件

【被害児童の年齢】

- ・小学生 1件
- ・中学生 2件
- ・高校生等 1件

【施設種別】

- ・社会的養護関係施設 4件

【加害者の職種】

- ・施設職員等 4件

【都道府県が講じた措置】

- ・文書による指導 3件

＜参考＞ 市町村相談窓口における相談件数

- ・ 県内市町村における児童虐待相談対応件数は1,715件（前年度1,733件 対前年比1.04%減）で、依然として高止まりの状況となっています。
- ・ 市町村は子ども相談センターとともに児童虐待の通告先となっており、軽度の児童虐待事案については子どもや家庭に最も身近な市町村が対応しています。

市町村相談窓口における虐待相談対応件数

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
対応件数	1,394	1,487	1,668	1,546	1,733	1,715

（注）県子ども相談センターにおける対応との重複件数は不明。R7は速報値。

岐阜県内の相談・通告窓口（24時間・365日）

児童虐待かと思ったら、ご連絡ください。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」

（通話料無料）

～ 子育てに悩んだ時など子どもに関する様々な相談は ～

■児童相談所相談専用ダイヤル「0120-189-783」^{いちはやくおなやみを}（通話料無料）

■スマートフォンのLINEアプリから
「親子のための相談LINE」公式アカウントを友達登録すると、LINEで
子育てに関する相談ができます。



↑ 友だち登録はこちら

【参考資料】

表 1 被虐待児の年齢構成・虐待種別

(単位：件)

種別 年齢構成	身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	心理的虐待	計	構成比 (%)	R6 年度	
							計	構成比 (%)
0～3 歳未満	73	0	68	288	429	14.0	450	15.1
3 歳～ 6 歳未満	119	7	68	308	502	16.4	514	17.2
6 歳～ 9 歳未満	238	7	62	323	630	20.6	553	18.5
9 歳～ 12 歳未満	213	5	59	281	558	18.3	572	19.2
12 歳～ 15 歳未満	184	17	73	275	549	18.0	533	17.9
15 歳～18 歳	134	14	37	202	387	12.7	360	12.1
計	961	50	367	1,677	3,055	100.0	2,982	100.0
構成比(%)	31.5	1.6	12.0	54.9	100.0			
R6年度	983	42	340	1,617	2,982			
構成比(%)	33.0	1.4	11.4	54.2	100.0			

表 2 主な虐待者

(単位：件)

区 分	実 父	実父以外 の父	実 母	実母以外 の母	その他	計
令和 7 年度	1,329	205	1,359	18	144	3,055
構成比(%)	43.5	6.7	44.5	0.6	4.7	100.0
令和 6 年度	1,294	203	1,295	47	143	2,982
構成比(%)	43.4	6.8	43.4	1.6	4.8	100.0

表3 虐待相談の主な経路

(単位：件)

	都道府県	市町村	児童福祉施設等	警察等	医療機関等	学校等	家族・親戚等	近隣・知人・地域等	児童本人	その他	計
令和7年度	107	490	91	1,001	92	645	309	171	76	73	3,055
構成比(%)	3.5	16.0	3.0	32.8	3.0	21.1	10.1	5.6	2.5	2.4	100.0
令和6年度	68	521	69	972	103	585	274	222	81	87	2,982
構成比(%)	2.3	17.5	2.3	32.6	3.5	19.6	9.2	7.4	2.7	2.9	100.0

表4 児童虐待による一時保護の状況

区 分	(件) 対応件数	(日) 延日数	(日) 1件あたり 保護日数
令和7年度	267	7,873	29.5
令和6年度	269	7,024	26.1

表5 虐待相談への対応状況

(単位：件)

区 分	施設入所	里親委託	児童福祉司指導	面接指導	市町村送致 その他	計
令和7年度	54	9	31	2,832	145	3,071
構成比(%)	1.8	0.3	1.0	92.2	4.7	100
令和6年度	40	13	12	2,803	114	2,982
構成比(%)	1.3	0.4	0.4	94.0	3.8	100

※ 1 相談に 2 種類の対応を行ったものがあるため、相談件数と対応状況件数に差が生じる